



# 三重県公報

令和元年7月2日 (火)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
------	------	------	-----

公 告

令和元年度三重県一般会計補正予算等の公表

( 財 政 課 ) 1

### 公 告

令和元年度三重県一般会計補正予算等が令和元年6月28日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和元年7月2日

三重県知事 鈴木英敬

## 令和元年度三重県一般会計補正予算（第2号）

令和元年度三重県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（総則）

第1条 本年度の三重県一般会計予算の名称は、「令和元年度三重県一般会計予算」とする。

2 令和元年度三重県一般会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,123,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ723,608,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		1,238,797千円	731,998千円	1,970,795千円
	1 分担金	90,141	109,477	199,618
	2 負担金	1,148,656	622,521	1,771,177
9 国庫支出金		71,121,682	8,322,265	79,443,947
	1 国庫負担金	39,853,094	2,170,865	42,023,959
	2 国庫補助金	29,348,348	6,142,658	35,491,006
11 寄附金	3 委託金	1,920,240	8,742	1,928,982
		37,714	853	38,567
	1 寄附金	37,714	853	38,567
12 繰入金		11,752,674	3,183,423	14,936,097
	2 基金繰入金	11,514,180	3,183,423	14,697,603
14 諸収入		15,650,624	60,173	15,710,797

	5 受託事業収入	2,094,402	23,348	2,117,750
	8 雑収入	1,922,629	36,825	1,959,454
15 県債		90,186,000	10,825,000	101,011,000
	1 県債	90,186,000	10,825,000	101,011,000
<b>歳入合計</b>		<b>700,484,830</b>	<b>23,123,712</b>	<b>723,608,542</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 総務費		40,099,692千円	394,830千円	40,494,522千円	
	1 総務管理費	10,745,678	8,657	10,754,335	
	2 企画費	1,130,829	33,181	1,164,010	
	4 徴税費	8,081,231	6,895	8,088,126	
	5 生活文化費	4,050,367	25,041	4,075,408	
	6 地域振興費	7,314,513	312,914	7,627,427	
	8 防災費	3,199,854	142	3,199,996	
	12 スポーツ推進費	3,013,158	8,000	3,021,158	
	3 民生費		108,723,271	63,978	108,787,249
		1 社会福祉費	83,276,523	42,698	83,319,221
		4 災害救助費	18,688	21,280	39,968
	4 衛生費		28,269,388	20,086	28,289,474
1 公衆衛生費		12,979,332	4,561	12,983,893	

	2 環 境 衛 生 費	109, 028	4, 364	113, 392
	6 環 境 保 全 費	5, 209, 956	11, 161	5, 221, 117
5 勞 働 費		1, 605, 679	17, 464	1, 623, 143
	1 勞 政 費	700, 685	17, 464	718, 149
6 農 林 水 産 業 費		26, 561, 706	5, 943, 792	32, 505, 498
	1 農 業 費	10, 087, 980	589, 597	10, 677, 577
	2 畜 産 業 費	667, 436	97, 012	764, 448
	3 農 地 費	5, 846, 501	3, 482, 232	9, 328, 733
	4 林 業 費	6, 532, 249	1, 164, 703	7, 696, 952
	5 水 産 業 費	3, 427, 540	610, 248	4, 037, 788
7 商 工 費		10, 432, 773	60, 304	10, 493, 077
	1 商 工 業 費	10, 432, 773	60, 304	10, 493, 077
8 土 木 費		66, 806, 387	14, 049, 825	80, 856, 212
	1 土 木 管 理 費	16, 931, 990	2, 594, 486	19, 526, 476
	2 道 路 橋 り よ う 費	26, 794, 516	6, 782, 893	33, 577, 409

10 教 育 費	3 河 川 海 岸 費	15,256,549	2,434,244	17,690,793
	4 港 灣 費	2,843,702	553,862	3,397,564
	5 都 市 計 画 費	4,055,617	1,575,530	5,631,147
	6 住 宅 費	924,013	108,810	1,032,823
		163,397,306	2,573,433	165,970,739
	1 教 育 総 務 費	23,922,140	797	23,922,937
	4 高 等 学 校 費	35,032,953	157,616	35,190,569
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,116,194	24,000	12,140,194
	7 保 健 体 育 費	503,493	1,278	504,771
	8 私 学 振 興 費	4,914,516	2,085,399	6,999,915
	1,029,752	304,343	1,334,095	
<b>歳 出 合 計</b>	<b>700,484,830</b>	<b>23,123,712</b>	<b>723,608,542</b>	

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
人型ロボット貸借に係る契約	令和2年度～令和4年度		2,203 千円
三重県情報ネットワーク再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和2年度～令和7年度		1,074,247
聖火リレー運営業務委託に係る契約	令和2年度		98,761
Web版森林資源管理システムの導入及び保守管理に係る契約	令和2年度～令和3年度		12
三重県インターネット推進システム構築・運用保守業務委託	令和2年度～令和3年度		4,000
就業マッチングシステム構築・運用保守業務委託	令和2年度～令和6年度		35,000
街路事業（服部橋新都市線ほかにI路線）に係る契約	令和2年度		126,000



第3表 地方債補正  
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害医療体制強化推進事業費	千円 9,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
<b>計</b>	<b>9,000</b>			

変 更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円
木曾岬干拓地整備事業費	975,000		普通貸借又は証券発行(他地方公共団体との共同発行を含む)額発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件と協定し、若し県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	1,257,000		普通貸借又は証券発行(他地方公共団体との共同発行を含む)額発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件と協定し、若し県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	17,000	
情報ネットワーク維持管理費	6,000			"	"			"	"	"		
土地改良費	223,000			"	"			"	"	"		
農地防災事業費	459,000			"	"			"	"	"		
中山間振興費	119,000			"	"			"	"	"		

農村振興費	118,000	"	"	"	"	"	148,000	"	"	"
国営等推進費	633,000	"	"	"	"	"	787,000	"	"	"
林道費	113,000	"	"	"	"	"	127,000	"	"	"
治山費	1,844,000	"	"	"	"	"	2,523,000	"	"	"
水産基盤整備費	728,000	"	"	"	"	"	996,000	"	"	"
公共土木施設維持費	5,369,000	"	"	"	"	"	7,762,000	"	"	"
道路橋りよう総務費	108,000	"	"	"	"	"	135,000	"	"	"
道路橋りよう保全費	2,455,000	"	"	"	"	"	2,927,000	"	"	"
道路橋りよう新設改良費	15,399,000	"	"	"	"	"	18,447,000	"	"	"
河川総務費	4,000	"	"	"	"	"	8,000	"	"	"
河川改良費	7,011,000	"	"	"	"	"	8,181,000	"	"	"
砂防費	1,619,000	"	"	"	"	"	1,814,000	"	"	"
海岸保全費	1,048,000	"	"	"	"	"	1,318,000	"	"	"
港湾建設費	812,000	"	"	"	"	"	1,161,000	"	"	"
街路事業費	215,000	"	"	"	"	"	655,000	"	"	"

公園建設費	191,000	"	"	"	231,000	"	"	"
住宅建設費	54,000	"	"	"	98,000	"	"	"
高等学校建設費	1,644,000	"	"	"	1,760,000	"	"	"
特別支援学校建設費	99,000	"	"	"	103,000	"	"	"
<b>計</b>	<b>90,186,000</b>				<b>101,002,000</b>			

令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (総則)  
 第1条 本年度の三重県流域下水道事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県流域下水道事業特別会計予算」とする。  
 2 令和元年度三重県流域下水道事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,491,785千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,529,613千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
 (地方債の補正)  
 第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 7,003,951	千円 329,893	千円 7,333,844
	1 負担金	7,003,951	329,893	7,333,844
3 国庫支出金		2,213,900	832,000	3,045,900
	2 国庫補助金	2,213,900	832,000	3,045,900
4 繰入金		2,577,154	4,292	2,581,446

	1 一般会計繰入金	2,577,154	4,292	2,581,446
7 県	債	1,237,200	325,600	1,562,800
	1 県債	970,200	325,600	1,295,800
歳入合計		13,037,828	1,491,785	14,529,613

歳出

	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 流域下水道事業費		13,037,828	1,491,785	14,529,613
	1 流域下水道事業費	13,037,828	1,491,785	14,529,613
歳出合計		13,037,828	1,491,785	14,529,613

第2表 地方債補正  
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 970,200	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 1,295,800	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。				
計	1,237,200				1,562,800							

令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

- 第1条 令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
- 2 本年度の三重県水道事業会計予算の名称は、「令和元年度三重県水道事業会計予算」とする。
- 3 令和元年度三重県水道事業会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
(業務の予定量)

第2条 令和元年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。  
(変更増減) (計)

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定)		(変更増減)	(計)
北勢水道改良事業費	1,651,535千円		207,980千円	1,859,515千円
(収益的収入及び支出)				
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
(科目)		入		
第1款 水道事業収益	9,617,670千円	71,729千円		9,689,399千円
第2項 営業外収益	856,532千円	71,729千円		928,261千円
第1款 水道事業費用	9,390,271千円	71,729千円		9,462,000千円
第2項 営業外費用	560,782千円	71,729千円		632,511千円
(資本的収入及び支出)				
第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
(科目)		入		
第1款 資本的収入	1,938,907千円	207,980千円		2,146,887千円



第3項 負債 担 金	支	24,940 千円	出	207,980 千円	232,920 千円
第1款 資本 的 支 出		6,276,477 千円		207,980 千円	6,484,457 千円
第1項 建設 改良 費		4,049,690 千円		207,980 千円	4,257,670 千円



---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---